

第2号議案

令和4年度青少年育成鳥取県民会議事業計画

※資料2「I 活動方針」に関連する重点項目については、項目又は内容欄に【重点】と記載しています。

1. 青少年の健全育成事業の推進

| 項 目 | 内 容 |
|---------------------|--|
| (1) 総会 | 期日：5月26日(木) 13:30~15:00(予定) 会場：とりぎん文化会館 第一会議室 内容：・令和3年度事業報告及び収支決算報告 ・令和4年度事業計画及び収支予算(案)説明 |
| (2) 役員会 | ○事業の企画・運営等について協議するため、委員会、常任委員会、部会を随時開催 |
| (3) 青少年育成鳥取県民大会【重点】 | 期日：11月6日(日) 13:30~16:00(予定) 会場：大栄農村環境改善センター(多目的ホール) 内容：○各種表彰式 ・青少年育成に貢献された個人・団体への感謝状贈呈 ・健全な活動を行っている青少年の顕彰「少年を守る店」の顕彰 ・「家庭の日」絵画・ポスター作品募集優秀作品表彰及び展示 ・「少年の主張」最優秀者による主張の発表 ・「とりのからあげ」ポスターデザイン・動画コンテスト表彰 ○子どもたちによるアトラクション等 ○幼児教育・家庭教育に係る講演 |
| (4) 関係団体、行政機関等との連携 | ○国の機関(内閣府等)の事業への協力・参加(表彰、研修、各種月間等) ○青少年健全育成を行う企業、団体、行政機関と連携した活動の推進 ○青少年育成団体助成金による青少年育成活動の支援 |
| (5) 県民運動の推進【重点】 | ○青少年の健全育成に資する運動を推進 ・「大人が変われば子どもも変わる」「地域の子どもは、地域で見守り育てる」をテーマとした青少年育成指導員事業 ・「家庭の日(毎月第3日曜日)」普及運動 ・「乳幼児期からの親子の食事と会話が子どもを成長させていく」事業 ・SNS トラブル防止標語「とりのからあげ」ポスターデザイン・動画コンテスト事業 ・ペアレンタルコントロールの啓発推進 ○ 新規 子どもの体験活動の活性化推進(市町村民会議を通じた各子ども会への周知・啓発) |
| (6) 広報活動 | ○ホームページの活用による情報発信(ホームページの改修・更新) ○機関誌「とっとりの青少年」の発行(1,300部。令和5年3月発行) ○啓発資料の作成 ○マスコミへの情報提供等 |